

国会公契第 14 号
国官技第 79 号
国営管第 194 号
国営計第 68 号
国営整第 47 号
国港総第 195 号
国港技第 39 号
国北予第 26 号
令和 3 年 6 月 30 日

大臣官房官庁営繕部	各課長	殿
各地方整備局	総務部長	殿
	企画部長	殿
	営繕部長	殿
	港湾空港部長	殿
北海道開発局	事業振興部長	殿
	営繕部長	殿
国土技術政策総合研究所	総務部長	殿
	企画部長	殿
国土地理院	総務部長	殿
	企画部長	殿

大臣官房	会計課長
	技術調査課長
	官庁営繕部管理課長
	官庁営繕部計画課長
	官庁営繕部整備課長
港湾局	総務課長
	技術企画課長
北海道局	予算課長
	(公印省略)

直轄工事及び業務における入札・契約に係る手続における
FAX の利用廃止について

「各府省の業務・手続における F A X の利用廃止について（依頼）」（令和 3 年 6 月 7 日付け事務連絡）において、当面の間は F A X の利用の存続が必要な業務・手続を除き、F A X の利用を廃止し、電子メール等を利用した業務・手続に切り替えることとされていることを踏まえ、既存の通知において事業者に対して F A X 番号の記載を求めている規定等を改めるため、次のとおり諸通知を改正し、令和 3 年 7 月 1 日以降に手続を開始する工事及び業務から適用することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

（公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続についての一部改正）

- 1 公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について（平成 6 年 6 月 21 日付け建設省厚発第 270 号、建設省技調発第 136 号、建設省営建発第 25 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
記	記
1 (略)	1 (略)
2 参加表明書の提出	2 参加表明書の提出
(1) <u>地方整備局長</u> 又は事務所長（以下「 <u>地方整備局長等</u> 」という。）は、技術提案書の提出者を選定するため、本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）の提出を求めるものとする。	(1) <u>地方建設局長</u> 又は事務所長（以下「 <u>地方建設局長等</u> 」という。）は、技術提案書の提出者を選定するため、本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）の提出を求めるものとする。
(2) (略)	(2) (略)
3 参加表明書の内容	3 参加表明書の内容
参加表明書には、当該業務の特性に応じて <u>地方整備局長等</u> が次に掲げる事項の中から選択したものを記載させるものとする。	参加表明書には、当該業務の特性に応じて <u>地方建設局長等</u> が次に掲げる事項の中から選択したものを記載させるものとする。
(1)～(4) (略)	(1)～(4) (略)
(5) その他 <u>地方整備局長等</u> が必要と認める事項	(5) その他 <u>地方建設局長等</u> が必要と認める事項
4 手続開始の公示	4 手続開始の公示
(1) <u>地方整備局長等</u> は、参加表明書の提出を求める場合には、官報に次に掲げる事項を公示するものとする。	(1) <u>地方建設局長等</u> は、参加表明書の提出を求める場合には、官報に次に掲げる事項を公示するものとする。
①～⑩ (略)	①～⑩ (略)
⑪ その他 <u>地方整備局長等</u> が必要と認める事項	⑪ その他 <u>地方建設局長等</u> が必要と認める事項
(2)・(3) (略)	(2)・(3) (略)
5 説明書の交付	5 説明書の交付
(1) (略)	(1) (略)
(2) 説明書には、4 (1)（4 (1)⑤を除く。）に掲げる事項及び次に掲げる事項を記載するも	(2) 説明書には、4 (1)（4 (1)⑤を除く。）に掲げる事項及び次に掲げる事項を記載するも

のとする。 ①～④ (略) ⑤ その他<u>地方整備局長等</u>が必要と認める事項 (3)・(4) (略) 6 技術提案書の提出者の選定 (1) <u>地方整備局長等</u>は、4 (1)の手続開始の公示及び5 (1)の説明書において明示した技術提案書の提出者に要求される資格及び技術提案書の提出者を選定するための基準に基づき、参加表明書を提出した者の審査を行い、参加表明書を提出した者の中から技術提案書の提出者を3から5社程度選定し、技術提案その提出者として選定した旨の通知を行うとともに、技術提案書の提出要請書を送付するものとする。 (2) (略) (3) <u>地方整備局長等</u>は、技術提案書の提出者に要求される資格及び技術提案書の提出者を選定するための基準の決定並びに参加表明書を提出した者の審査に当たっては、特定手続通達記6 (1)の建設コンサルタント選定委員会（以下「選定委員会」という。）を活用するものとする。 (4) (略) 7 非選定理由の説明 (1) <u>地方整備局長等</u>は、参加表明書を提出した者のうち当該業務について技術提案書の提出者として選定しなかったものに対して、選定しなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を書面により通知するものとする。 (2) (1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和36年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、<u>地方整備局長等</u>に対して非選定理由についての説明を求めることができるものとする。 (3) <u>地方整備局長等</u>は、非選定理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答するものとする。 (4)～(5) (略) (6) <u>地方整備局長等</u>は、(3)の回答内容を選定委員会に報告するものとする。 8・9 (略) 別 添 手続開始の標準公示例 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 （建築のためのサービスその他の技術的サービス （建設工事を除く）） 次のとおり技術提案書の提出を招請します。 <u>令和</u>〇〇年〇月〇日 支出負担行為担当官 〇〇<u>地方整備局長</u> 〇〇 〇〇	のとする。 ①～④ (略) ⑤ その他<u>地方建設局長等</u>が必要と認める事項 (3)・(4) (略) 6 技術提案書の提出者の選定 (1) <u>地方建設局長等</u>は、4 (1)の手続開始の公示及び5 (1)の説明書において明示した技術提案書の提出者に要求される資格及び技術提案書の提出者を選定するための基準に基づき、参加表明書を提出した者の審査を行い、参加表明書を提出した者の中から技術提案書の提出者を3から5社程度選定し、技術提案その提出者として選定した旨の通知を行うとともに、技術提案書の提出要請書を送付するものとする。 (2) (略) (3) <u>地方建設局長等</u>は、技術提案書の提出者に要求される資格及び技術提案書の提出者を選定するための基準の決定並びに参加表明書を提出した者の審査に当たっては、特定手続通達記6 (1)の建設コンサルタント選定委員会（以下「選定委員会」という。）を活用するものとする。 (4) (略) 7 非選定理由の説明 (1) <u>地方建設局長等</u>は、参加表明書を提出した者のうち当該業務について技術提案書の提出者として選定しなかったものに対して、選定しなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を書面により通知するものとする。 (2) (1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和36年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、<u>地方建設局長等</u>に対して非選定理由についての説明を求めることができるものとする。 (3) <u>地方建設局長等</u>は、非選定理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答するものとする。 (4)～(5) (略) (6) <u>地方建設局長等</u>は、(3)の回答内容を選定委員会に報告するものとする。 8・9 (略) 別 添 手続開始の標準公示例 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 （建築のためのサービスその他の技術的サービス （建設工事を除く）） 次のとおり技術提案書の提出を招請します。 <u>平成</u>〇〇年〇月〇日 支出負担行為担当官 〇〇<u>地方建設局長</u> 〇〇 〇〇
---	---

◎調達番号000 ◎所在地番号00

○第N号

1 業務概要

(1)～(3) (略)

(4) 履行期限 令和〇年〇月〇日

2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

① (略)

② 〇〇地方整備局における〇〇業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③ 〇〇地方整備局長から建設コンサルタントと業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 設計共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和〇年〇月〇日付け〇〇地方整備局長）に示すところにより〇〇地方整備局長から〇〇〇〇基本設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3・4 (略)

5 手続等

(1) 担当部局

〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇地方整備局総務部契約課〇〇係
電話0000-00-0000 電子メール〇〇〇〇@〇〇. 〇〇. 〇〇

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで 電子入札システムにより交付する。なお、これにより難しい場合は、(1)に掲げる担当部局に照会すること。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

令和〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。
持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）する又は電子入札システムにより提出すること。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

令和〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。
持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）する又は電子入札システムにより提出すること。

6 その他

(1) (略)

(2) 契約保証金

契約保証金 納付（保管金の取扱店 〇〇〇）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 〇〇〇）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁〇〇地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券に

◎調達番号000 ◎所在地番号00

○第N号

1 業務概要

(1)～(3) (略)

(4) 履行期限 平成〇年〇月〇日

2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

① (略)

② 〇〇地方建設局における〇〇業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③ 〇〇地方建設局長から建設コンサルタントと業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 設計共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成〇年〇月〇日付け〇〇地方建設局長）に示すところにより〇〇地方建設局長から〇〇〇〇基本設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3・4 (略)

5 手続等

(1) 担当部局

〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇地方建設局総務部契約課〇〇係
電話0000-00-0000 ファクシミリ000-00-0000

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで 〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇建設弘済会 電話0000-00-0000 交付に当たっては、0,000円を徴収する。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。
持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送すること。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。
持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送すること。

6 その他

(1) (略)

(2) 契約保証金

契約保証金 納付（保管金の取扱店 〇〇〇）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 〇〇〇）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁〇〇地方建設局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券に

よる保証を付し、又は履行保証証券契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。 「また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。」 (注) 契約の保証を免除する場合は、この項を削除する。また、かぎかっこ内は、土木設計業務等（「土木設計業務等委託契約書の運用基準について」（平成7年6月30日付け建設省厚契発第28号）に規定する「土木設計業務等」をいう。）の手続開始を工事する場合に、下線部分に代えて規定する文言である。 (3)～(7) (略) 7 Summary (1)～(4) (略) (5) Contract point for documentation relating to the proposal : <u>0000 0000 Division Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-ku Saitama-shi Saitama 330-9724</u> TEL 00-0000-0000	よる保証を付し、又は履行保証証券契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。 「また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。」 (注) 契約の保証を免除する場合は、この項を削除する。また、かぎかっこ内は、土木設計業務等（「土木設計業務等委託契約書の運用基準について」（平成7年6月30日付け建設省厚契発第28号）に規定する「土木設計業務等」をいう。）の手続開始を工事する場合に、下線部分に代えて規定する文言である。 (3)～(7) (略) 7 Summary (1)～(4) (略) (5) Contract point for documentation relating to the proposal : <u>0000 0000 Division Kanto Regional Construction Bureau Ministry of Construction, 1-3-1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100</u> TEL 00-0000-0000
---	--

（公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続についての一部改正）

2 公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続について（平成6年6月21日付け建設省厚発第271号、建設省技調発第137号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
-----	-----

(別添 1)

手続開始の標準公示例及び標準入札公示例
公募型競争入札方式に係る手続開始の公示〔入札
公示〕

(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

(略)

1・2 (略)

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○
-○ ○○地方整備局総務部契約課○○係
電話 0000-00-0000 電子メール ○○
○○@○○.○○.○○

(2)~(4) (略)

(5) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び
方法

令和○年○月○日00時00分 上記3(1)に
同じ。持参若しくは郵送(書留郵便に限
る。)する又は電子入札システムにより提出
すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書
の提出方法

令和○年○月○日00時00分 (ただし、郵
便による入札の受領期限は、令和○年○月○
日00時00分) ○○地方整備局○○○ (た
だし、郵便による入札の提出場所は、○○地
方整備局○○○ (ただし、郵便による入札の
提出場所は、○○地方整備局総務部契約課)
持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)する
又は電子入札システムにより提出すること。

4 (略)

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entry : 00000000 Kanto Re
gional Development Bureau Ministry of Co
nstruction

(2)~(5) (略)

(6) Contract point for tender documentatio
n : 0000 0000 Division Kanto Regional De
velopment Bureau, Ministry of Land, Infr
astructure, Transport and Tourism, 2-1 S
hintoshin Chuo-ku Saitama-shi Saitama 33
0-9724

TEL 00-0000-0000

(別添 2) 標準入札説明書例
入札説明書

(略)

1~4 (略)

5 担当部局

〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○
-○-○ ○○地方整備局総務部契約課○○
電話 ○○○○-○○-○○○○ 電子メール
○○○○@○○.○○.○○

6 (略)

(別添 1)

手続開始の標準公示例及び標準入札公示例
公募型競争入札方式に係る手続開始の公示〔入札
公示〕

(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

(略)

1・2 (略)

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○
-○ ○○地方整備局総務部契約課○○係
電話 0000-00-0000 ファクシミリ 00
0-00-0000

(2)~(4) (略)

(5) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び
方法

令和○年○月○日00時00分 上記3(1)に
同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又
は電送すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書
の提出方法

令和○年○月○日00時00分 (ただし、郵
便による入札の受領期限は、令和○年○月○
日00時00分) ○○地方整備局○○○ (た
だし、郵便による入札の提出場所は、○○地
方整備局○○○ (ただし、郵便による入札の
提出場所は、○○地方整備局総務部契約課)
持参又は郵送(書留郵便に限る。)するこ
と。

4 (略)

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entry : 00000000 Kanto Re
gional Construction Bureau Ministry of C
onstruction

(2)~(5) (略)

(6) Contract point for tender documentatio
n : 0000 0000 Division Kanto Regional Co
nstruction Bureau Ministry of Constructi
on, 1-3-1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100

TEL 00-0000-0000

(別添 2) 標準入札説明書例
入札説明書

(略)

1~4 (略)

5 担当部局

〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○
-○-○ ○○地方整備局総務部契約課○○
電話 ○○○○-○○-○○○○ ファクシミ
リ ○○○○-○○-○○○○

6 (略)

7 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。支出負担行為担当官は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

(略)

〔注：入札公示前は下線部を、入札公示以後は【 】を記載する。なお、「令和〇年〇月〇日」については、手続開始の公示の日を記載する。〕

(略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：参加表明書の提出は、提出場所へ持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）する又は電子入札システムにより行うものとする。

(2)・(3) (略)

- (4) 参加表明書は、次に従い作成すること。

なお、③の同種又は類似の業務の実績及び

④の配置予定の技術者の業務の経験については、〇〇年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

(5) (略)

①～⑤ (略)

8 非指名理由の説明

(1) (略)

(2) (略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：書面は持参する又は電子入札システムにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) (略)

9 入札説明書に対する質問

(1) (略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：書面は持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）する又は電子入札システムにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) (略)

10 (略)

11 入札方法等

- (1) 入札書は持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）する又は電子入札システムにより提出すること。電送による入札は認めない。

(2)・(3) (略)

12～22 (略)

(別記様式5)

配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務

提出者名：_____

配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日	
	所属・役職			
	資格・部門等		取得年月日	
	〇〇年度以降の主	業務名		

7 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。支出負担行為担当官は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

(略)

〔注：入札公示前は下線部を、入札公示以後は【 】を記載する。なお、「平成〇年〇月〇日」については、手続開始の公示の日を記載する。〕

(略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：参加表明書の提出は、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送することにより行うものとする。

(2)・(3) (略)

- (4) 参加表明書は、次に従い作成すること。

なお、③の同種又は類似の業務の実績及び

④の配置予定の技術者の業務の経験については、昭和〇〇年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

(5) (略)

①～⑤ (略)

8 非指名理由の説明

(1) (略)

(2) (略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) (略)

9 入札説明書に対する質問

(1) (略)

①・② (略)

- ③ 提出方法：書面は持参し、又は郵送（書留郵便に限る。）することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) (略)

10 (略)

11 入札方法等

- (1) 入札書は持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。

(2)・(3) (略)

12～22 (略)

	な業務の経験	発注機関名		
		履行期限		
	現在の手持ち業務	業務名		
		発注機関名		
		履行期限		

(別記様式 5)

配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務

提出者名：_____

配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日	
	所属・役職			
	資格・部門等		取得年月日	
	昭和〇〇年度以降 の主な業務の経験	業務名		
		発注機関名		
		履行期限		
	現在の手持ち業務	業務名		
発注機関名				
履行期限				

(簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について
の一部改正)

- 3 簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について
(平成 8 年 9 月 26 日付け建設省厚契発第 38 号、建設省技調発第 169 号、建設省営建発第
92 号) の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後
欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
別添 手続開始の標準公示例 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く)) 次のとおり技術提案書の提出を招請します。 <u>令和</u>〇〇年〇月〇日 支出負担行為担当官 〇〇地方整備局〇〇〇〇〇〇事務 所長 〇〇 〇〇 ○第N号 1 業務概要 (1)～(2) (略) (3) 履行期限 <u>令和</u>〇年〇月〇日 2 参加資格 技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満 たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満た	別添 手続開始の標準公示例 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く)) 次のとおり技術提案書の提出を招請します。 <u>平成</u>〇〇年〇月〇日 支出負担行為担当官 〇〇地方整備局〇〇〇〇〇〇事務 所長 〇〇 〇〇 ○第N号 1 業務概要 (1)～(2) (略) (3) 履行期限 <u>平成</u>〇年〇月〇日 2 参加資格 技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満 たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満た

している設計共同体であること。 (1) (略) (2) 設計共同体 (1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和〇年〇月〇日付け〇〇地方整備局長)に示すところにより〇〇地方整備局長から〇〇〇〇基本設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けているものであること。 3・4 (略) 5 手続等 (1) 担当部局 〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇地方整備局総務部契約課〇〇係 電話 0000-00-0000 <u>電子メール 〇〇〇〇@〇〇. 〇〇. 〇〇</u> (2) 説明書の交付期間、場所及び方法 <u>令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで</u> 電子入札システムにより交付する。 なお、これにより難しい場合は、(1)に掲げる担当部局に照会すること。 (3) 参加表明所の受領期限並びに提出場所及び方法 <u>令和〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。</u> <u>持参する又は電子入札システムにより提出すること。</u> (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法 <u>令和〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。</u> <u>持参する又は電子入札システムにより提出すること。</u> 6・7 (略)	している設計共同体であること。 (1) (略) (2) 設計共同体 (1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成〇年〇月〇日付け〇〇地方整備局長)に示すところにより〇〇地方整備局長から〇〇〇〇基本設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けているものであること。 3・4 (略) 5 手続等 (1) 担当部局 〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇地方整備局総務部契約課〇〇係 電話 0000-00-0000 <u>ファクシミリ 000-00-0000</u> (2) 説明書の交付期間、場所及び方法 <u>平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで</u> 電子入札システムにより交付する。 なお、これにより難しい場合は、(1)に掲げる担当部局に照会すること。 (3) 参加表明所の受領期限並びに提出場所及び方法 <u>平成〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。</u> <u>持参すること。</u> (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法 <u>平成〇年〇月〇日00時00分 (1)に同じ。</u> <u>持参すること。</u> 6・7 (略)
--	---

(簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続についての一部改正)

4 簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続について(平成8年9月26日付け建設省厚契発第39号、建設省技調発第170号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
-----	-----

(別添1) 手続開始の標準公示例 簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く)) (略) 1・2 (略) 3 入札手続等 (1)～(3) (略) (4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法 令和○年○月○日00時00分 上記3(1)に同じ。 <u>持参する又は電子入札システムにより提出すること。</u> (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 令和○年○月○日00時00分 ○○地方整備局○○○ <u>持参する又は電子入札システムにより提出すること。</u> 4・5 (略) (別添2) 標準入札説明書例 入札説明書 (略) 1.～5. (略) 6. 参加表明書の提出等 (1) (略) ①・② (略) ③ 提出方法: 参加表明書の提出は、提出場所へ <u>持参する又は電子入札システムにより提出することにより行うものとする。</u> (2)・(3) (略) (4) 参加表明書は、次に従い作成すること。 なお、③の同種又は類似の業務の実績及び④の配置予定の技術者の業務の経験については、<u>○○年度</u>以降に、業務が完了し、引渡し が済んでいるものに限り記載すること。 ①～⑤ (略) (5) (略) 7. 非指名理由の説明 (1) (略) (2) (略) ③ 提出方法: 書面は<u>持参する又は電子入札システムにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。</u> (3) (略) 8. 入札説明書に対する質問 (1) (略) ①・② (略) ③ 提出方法: 書面は<u>持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)</u><u>する又は電子入札システムにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。</u> 9. (略) 10. 入札方法等 (1) 入札書は<u>持参する又は電子入札システムにより提出すること。</u>郵送又は電送による入札	(別添1) 手続開始の標準公示例 簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く)) (略) 1・2 (略) 3 入札手続等 (1)～(3) (略) (4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法 令和○年○月○日00時00分 上記3(1)に同じ。 <u>持参すること。</u> (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 令和○年○月○日00時00分 ○○地方整備局○○○ <u>持参すること。</u> 4・5 (略) (別添2) 標準入札説明書例 入札説明書 (略) 1.～5. (略) 6. 参加表明書の提出等 (1) (略) ①・② (略) ③ 提出方法: 参加表明書の提出は、提出場所へ <u>持参することにより行うものとする。</u> (2)・(3) (略) (4) 参加表明書は、次に従い作成すること。 なお、③の同種又は類似の業務の実績及び④の配置予定の技術者の業務の経験については、<u>昭和○○年度</u>以降に、業務が完了し、引 渡しが済んでいるものに限り記載すること。 ①～⑤ (略) (5) (略) 7. 非指名理由の説明 (1) (略) (2) (略) ③ 提出方法: 書面は<u>持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。</u> (3) (略) 8. 入札説明書に対する質問 (1) (略) ①・② (略) ③ 提出方法: 書面は<u>持参し、又は郵送(書留郵便に限る。)</u><u>することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。</u> 9. (略) 10. 入札方法等 (1) 入札書は<u>持参すること。</u>郵送又は電送による入札は認めない。
---	---

は認めない。 (2)・(3) (略) 11～21 (略)	(2)・(3) (略) 11. ～21. (略)																																																																		
(別記様式 5) 配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務 提出者名： _____ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="7" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">配置予定の 管理技術者</td> <td colspan="2" style="width: 40%;">氏名</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">生年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所属・役職</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資格・部門等</td> <td colspan="2">取得年月日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20%;">〇〇年度以降の主 な業務の経験</td> <td style="width: 20%;">業務名</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>発注機関名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>履行期限</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">現在の手持ち業務</td> <td>業務名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>発注機関名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>履行期限</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日		所属・役職				資格・部門等		取得年月日		〇〇年度以降の主 な業務の経験	業務名			発注機関名			履行期限			現在の手持ち業務	業務名			発注機関名			履行期限			(別記様式 5) 配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務 提出者名： _____ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="7" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">配置予定の 管理技術者</td> <td colspan="2" style="width: 40%;">氏名</td> <td colspan="2" style="width: 20%;">生年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所属・役職</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資格・部門等</td> <td colspan="2">取得年月日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20%;">昭和〇〇年度以降 の主な業務の経験</td> <td style="width: 20%;">業務名</td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td>発注機関名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>履行期限</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">現在の手持ち業務</td> <td>業務名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>発注機関名</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>履行期限</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日		所属・役職				資格・部門等		取得年月日		昭和〇〇年度以降 の主な業務の経験	業務名			発注機関名			履行期限			現在の手持ち業務	業務名			発注機関名			履行期限		
配置予定の 管理技術者		氏名		生年月日																																																															
		所属・役職																																																																	
		資格・部門等		取得年月日																																																															
		〇〇年度以降の主 な業務の経験	業務名																																																																
			発注機関名																																																																
			履行期限																																																																
	現在の手持ち業務	業務名																																																																	
発注機関名																																																																			
履行期限																																																																			
配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日																																																																
	所属・役職																																																																		
	資格・部門等		取得年月日																																																																
	昭和〇〇年度以降 の主な業務の経験	業務名																																																																	
		発注機関名																																																																	
		履行期限																																																																	
	現在の手持ち業務	業務名																																																																	
発注機関名																																																																			
履行期限																																																																			

(建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについての一部改正)

- 5 建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて（平成 10 年 12 月 10 日付け建設省厚契発第 54 号、建設省技調発第 236 号、建設省営建発第 65 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
-------	-------

別紙2 競争参加者の資格に関する標準公告例 競争参加者の資格に関する公示 (略) 1・2 (略) 3 申請の方法 (1) (略) (2) 申請書の提出方法 申請者は、申請書に〇〇設計共同体協定書(4(4)の条件を満たすものに限る。)の写しを添付し、持参<u>若しくは郵送(書留郵便に限る。)</u>する<u>又は電子入札システムにより</u>提出すること。提出場所は(1)に示す申請書の交付場所と同じ。 (3) (略) 4～8 (略)	別紙2 競争参加者の資格に関する標準公告例 競争参加者の資格に関する公示 (略) 1・2 (略) 3 申請の方法 (1) (略) (2) 申請書の提出方法 申請者は、申請書に〇〇設計共同体協定書(4(4)の条件を満たすものに限る。)の写しを添付し、持参<u>又は郵送(書留郵便に限る。)</u>により提出すること。提出場所は(1)に示す申請書の交付場所と同じ。 (3) (略) 4～8 (略)
様式1 競争参加資格審査申請書(建設コンサルタント業務) 貴部局で行われる 業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。 (略) 令和 年 月 日 地方整備局長 部 長 殿 共同体名 _____ (代表者) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 担当者氏名: 電 話: <u>電子メール:</u> (構成員) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 (構成員) 住 所 商号又は名称 代表者氏名	様式1 競争参加資格審査申請書(建設コンサルタント業務) 貴部局で行われる 業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。 (略) 令和 年 月 日 地方整備局長 部 長 殿 共同体名 _____ (代表者) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 担当者氏名: 電 話: <u>F A X:</u> (構成員) 住 所 商号又は名称 代表者氏名 (構成員) 住 所 商号又は名称 代表者氏名

(電子入札運用基準についての一部改正)

6 電子入札運用基準について(平成15年3月31日付け国地契第113号、国官技第368号、国営計第194号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
別添 電子入札運用基準（建設工事及び建設コンサルタント業務等） 8. 入札参加者のＩＣカードの取扱い（代表者の権限の委任等） 8－１～８－４ （略） 8－５ ＩＣカードの資格等確認（略） 工事希望型指名競争入札方式、通常指名競争入札方式、標準プロポーザル方式、随意契約において参加申請等のあった業者については、事前に<u>電子メール等</u>で業者が指定したＩＣカードの企業名、名義人氏名により確認する。 （略）	別添 電子入札運用基準（建設工事及び建設コンサルタント業務等） 8. 入札参加者のＩＣカードの取扱い（代表者の権限の委任等） 8－１～８－４ （略） 8－５ ＩＣカードの資格等確認（略） 工事希望型指名競争入札方式、通常指名競争入札方式、標準プロポーザル方式、随意契約において参加申請等のあった業者については、事前に<u>FAX等</u>で業者が指定したＩＣカードの企業名、名義人氏名により確認する。 （略）

（総合評価落札方式における技術提案等の採否に関する詳細な通知の実施についての一部改正）

- 7 総合評価落札方式における技術提案等の採否に関する詳細な通知の実施について（平成22年4月9日付け国地契第2号、国官技第9号、国営計第5号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
記 3 通知に関する問い合わせ窓口の設置 (1) （略） (2) 問い合わせの方法 入札参加者は、自身が受領した通知について、競争参加資格の確認の通知の翌日から起算して3日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を含まない。）に、技術開発調整官に対し問い合わせをすることができる。問い合わせは<u>電子メール等</u>により、通知に記載する連絡先に対して行うものとする。 (3) 問い合わせに対する説明 (2)の問い合わせがあった場合、技術開発調整官は、発注担当部局に事実関係を確認した上で、問い合わせのできる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、	記 3 通知に関する問い合わせ窓口の設置 (1) （略） (2) 問い合わせの方法 入札参加者は、自身が受領した通知について、競争参加資格の確認の通知の翌日から起算して3日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を含まない。）に、技術開発調整官に対し問い合わせをすることができる。問い合わせは<u>メール又はFAX</u>により、通知に記載する連絡先に対して行うものとする。 (3) 問い合わせに対する説明 (2)の問い合わせがあった場合、技術開発調整官は、発注担当部局に事実関係を確認した上で、問い合わせのできる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、

<u>電子メール等</u>により当該問い合わせをした入札参加者に説明を行うものとする。その際、技術開発調整官及び発注担当部局は、可能な限り入札書の提出期限までに説明が行えるよう、迅速な対応に努めること。 (4) (略) (5) その他 ① (略) ② (1)～(4)については、次の記載例を参考に、入札説明書に明示することとする。 (記載例) ○. 総合評価落札方式における技術提案等の採否等の通知に関する問い合わせ (1) 入札参加者は、○. に掲げる競争参加資格の確認の通知時に合わせて通知される技術提案の採否等の通知について、○○地方整備局企画部技術開発調整官（以下「技術開発調整官」という。）に対し、<u>令和</u>○年○月○日から<u>令和</u>○年○月○日までの間、<u>電子メール等</u>により問い合わせをすることができる。なおその際の連絡先は、競争参加資格の確認の通知時に合わせて通知することとする。 (2) 技術開発調整官は、(1)の問い合わせがあった場合には、<u>令和</u>○年○月○日までに当該問い合わせをした者に対し、<u>電子メール等</u>により説明する。 (3) (略)	<u>メール又はFAX</u>により当該問い合わせをした入札参加者に説明を行うものとする。その際、技術開発調整官及び発注担当部局は、可能な限り入札書の提出期限までに説明が行えるよう、迅速な対応に努めること。 (4) (略) (5) その他 ① (略) ② (1)～(4)については、次の記載例を参考に、入札説明書に明示することとする。 (記載例) ○. 総合評価落札方式における技術提案等の採否等の通知に関する問い合わせ (1) 入札参加者は、○. に掲げる競争参加資格の確認の通知時に合わせて通知される技術提案の採否等の通知について、○○地方整備局企画部技術開発調整官（以下「技術開発調整官」という。）に対し、<u>平成</u>○年○月○日から<u>平成</u>○年○月○日までの間、<u>メール又はFAX</u>により問い合わせをすることができる。なおその際の連絡先は、競争参加資格の確認の通知時に合わせて通知することとする。 (2) 技術開発調整官は、(1)の問い合わせがあった場合には、<u>平成</u>○年○月○日までに当該問い合わせをした者に対し、<u>メール又はFAX</u>により説明する。 (3) (略)
---	---

（直轄工事における地域維持型建設共同企業体の運用についての一部改正）

8 直轄工事における地域維持型建設共同企業体の運用について（平成 24 年 6 月 27 日付け国地契第 19 号、国官技第 77 号、国営計第 39 号、国港総第 132 号、国港技第 32 号、国北予第 17 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改 正 後	改 正 前
-------	-------

用紙A 4

様式 1

競争参加資格審査申請書（地域維持型建設共同企業体）

貴部局で行われる 工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

許可を受けている建設業

・会社名：

許可番号	国土交通大臣 一 般 許可 第 号 知事 特 定
建設業の種 類	土建大左と石屋・・・水消清解 （一般）□□□□□□□・・・□□□□ （特定）□□□□□□□・・・□□□□

許可を受けている建設業

・会社名：

許可番号	国土交通大臣 一 般 許可 第 号 知事 特 定
建設業の種 類	土建大左と石屋・・・水消清解 （一般）□□□□□□□・・・□□□□ （特定）□□□□□□□・・・□□□□

令和 年 月 日
地方整備局長 殿

工 事
企業体名 地域維持型建設共同企業体

（代表者）住 所：
商号又は名称：
代 表 者 氏 名：

担当者氏名：
電 話：
電子メール：

（構成員）住 所：
商号又は名称：
代 表 者 氏 名：

用紙A 4

様式 1

競争参加資格審査申請書（地域維持型建設共同企業体）

貴部局で行われる 工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

許可を受けている建設業

・会社名：

許可番号	国土交通大臣 一 般 許可 第 号 知事 特 定
建設業の種 類	土建大左と石屋・・・水消清（新設） （一般）□□□□□□□・・・□□□□（新設） （特定）□□□□□□□・・・□□□□（新設）

許可を受けている建設業

・会社名：

許可番号	国土交通大臣 一 般 許可 第 号 知事 特 定
建設業の種 類	土建大左と石屋・・・水消清（新設） （一般）□□□□□□□・・・□□□□（新設） （特定）□□□□□□□・・・□□□□（新設）

令和 年 月 日
地方整備局長 殿

工 事
企業体名 地域維持型建設共同企業体

（代表者）住 所：
商号又は名称：
代 表 者 氏 名：

担当者氏名：
電 話：
F A X：

（構成員）住 所：
商号又は名称：
代 表 者 氏 名：

（国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策についての一部改正）

9 国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について（令和3年1月29日付け国会契第32号、国官技第268号、国営管第432号、国営計第129号、国北予第50号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
別紙 円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策 1. (略) 2. 円滑な発注及び施工体制の確保 以下に掲げる事項を参考にして、円滑な発注及び施工体制の確保を図ること。 (1) (略) (2) 設計・積算に係る取組 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別調査や見積りの徴収等が困難な歩掛や単価については、設計変更の対象とする旨を入札公告時に明示するとともに、設定した歩掛や単価を公表し、適切に設計変更を行う。また、この場合の現場説明、見積合わせ等については、官署への出張が不要となるよう、<u>電子メール等</u>を活用する。 (略) (3)・(4) (略) 3・4 (略)	別紙 円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策 1. (略) 2. 円滑な発注及び施工体制の確保 以下に掲げる事項を参考にして、円滑な発注及び施工体制の確保を図ること。 (1) (略) (2) 設計・積算に係る取組 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別調査や見積りの徴収等が困難な歩掛や単価については、設計変更の対象とする旨を入札公告時に明示するとともに、設定した歩掛や単価を公表し、適切に設計変更を行う。また、この場合の現場説明、見積合わせ等については、官署への出張が不要となるよう、<u>メールやFAX等</u>を活用する。 (略) (3)・(4) (略) 3・4 (略)